



様式第5号（第6条関係）

令和 7 年 12 月 24 日

羽曳野市議会議長 様

会派名

代表者名

議員名

まりやま百合子



（ 令和 7 年度 第 3 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額

~~180,000~~<sup>0</sup> 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研修費	13,960	全国市町村研修財団主催研修参加	
広報費	165,400	市政報告作成、配布	
広聴費			
要請、陳情活動費			
会議費			
資料作成費			
資料購入費			
計	179,360		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。







会派名

代表者名又は議員名 まりやま 百合子

年月日	令和7年11月19日(水) ~ 11月21日(金)
場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
相手方	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所
参加者氏名	まりやま 百合子
目的・内容	令和7年度市町村議会議員研修「3日間コース」 「新人議員のための地方自治の基本」第2回

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。  
定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金額	月日	経費項目	支出明細	金額
11月19日	交通費	近鉄(藤井寺~大板阿倍野橋)	1,480				
11月21日	交通費	JR(天王寺~唐崎)	1,480				
11月19~21日	研修費	近鉄(藤井寺~大板阿倍野橋)	3,900				
11月19~21日	食卓料		4,800				
11月19~21日	研修生活動費		2,300				
備考					支出合計	13,960	円

会議や研修等の開催通知・スケジュール等があれば添付すること。  
報告資料等があれば別途保管すること。

大阪府 羽曳野市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所  
学長 小池 信之  
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号  
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。  
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願  
いします。

氏名	まりやま 百合子
コース名	令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「新人議員のための 地方自治の基本」第2回
研修期間	令和7年11月19日 (水) ~ 11月21日 (金)

1 研修受講に要する経費の納入について  
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円  
<内訳> 研修費(@1,300) (課税10%分) 3,900円  
食費(課税10%分) 950円  
食費(不課税分) 3,850円  
研修生活動費(課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,150円(内税 650円)  
(不課税分) 3,850円(内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和7年11月10日 (月) ~ 11月14日 (金)
- (4) 指定口座： ██████████ No. 461158  
██████████ No. 1705329  
名義人： ██████████  
██████████  
██████████  
██████████

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。  
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。  
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

発行責任者：教務部長 ██████████  
発行担当者：研修主幹 ██████████ 電話：077-578-5932(教務部・調査研究部)

- 2 受講者に対する連絡指導について  
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え  
たうえ、所定の日時（令和7年11月19日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指  
導してください。
  - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
  - ・受講される皆さまへ
  - ・時間割
  
- 3 受講者を研修に専念させることについて  
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ  
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けること  
のないよう、事前準備についてお伝えください。
  
- 4 研修所への利用交通機関等について  
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は  
停車しませんので、ご注意ください。  
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関  
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
  
- 5 最終日の宿泊について  
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手  
当の支給等の用意をお願いします。  
最終日の研修終了時刻は、12:15頃です。最終日の昼食は、研修経費に含まれてお  
りません。
  
- 6 受講申込みの取消等について  
この受講決定通知受領後の申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。  
疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変更  
しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連  
絡してください。  
なお、万一受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の  
費用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
  
- 7 途中退所について  
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律  
を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通  
知したうえで、退所を命ずることがあります。
  
- 8 感染症等への対応について  
当研修所では、マスクの着用については、個人の選択を尊重することとしています  
が、集団研修を実施している組織として、教室等の換気やアルコール消毒液の設置、  
受講者数に応じた配席の工夫など、可能な範囲で新型コロナウイルス感染症等の感染  
拡大防止策を講じていくこととしております。  
また、体調不良等の方については、マスク着用の要請や受講をご遠慮いただくこと  
もありますので、あらかじめご承知下さい。
  
- 9 問い合わせ先  
全国市町村国際文化研修所（JIAM）  
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：■■■■、■■■■  
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931



様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費	
支出額 _____ 58,300 円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円 (按分: _____ %)		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )

<b>領 収 証</b>		No. _____
まりやま 百合子 様		令和 7 年 10 月 25 日
金額	¥ 58,300	円
但し A4 市政報告案内チラシ制作費として 上記の金額正に領収いたしました。		
内訳	<b>伸 亞 印 刷</b> 〒583-0875 大阪府羽曳野市榎田 2-8-6 TEL (072) 934-1511 FAX (072) 934-1516 登録番号 681042155690	
税抜金額		
税率10% 消費税額		

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。  
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

# まりやま百合子市政報告



皆様こんにちは。

日頃は、私の活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

9月30日より、令和7年第3回定例会が開催されました。

私、まりやま百合子は羽曳野市民の皆様から負託をいただき、今回羽曳野市議会議員として初めての一般質問に登壇させて頂きました。

地域の皆様に、質疑内容をお知らせさせていただくとともに、日頃の活動報告をさせていただきたく、市政報告会を開催させていただくことになりました。公私ともにご多忙な折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加いただけましたら幸いです。

## 開催予定

日時：令和7年11月15日（土）  
19時より

場所：羽曳が丘第一集会所

【出席予定者】

やまのは創（羽曳野市長）

あおやぎ仁士（大阪14区衆議院議員）

日時：令和7年11月22日（土）  
19時より

場所：野々上公民館

【出席予定者】

にしもと宗一（大阪府議会議員）

あおやぎ仁士（大阪14区衆議院議員）

※両会場とも、駐車場の台数には限りがございます。

できる限り、公共交通機関でお越しくくださいますよう、お願い申し上げます

## お問い合わせ

まりやま百合子事務所

羽曳野市野々上1丁目10-6  
TEL.070-8593-4826

## SNS



facebook



Instagram



YouTube



X

# 令和7年第3回定例会 / 一般質問

## (1) 行政における障害者雇用の推進について

### 【質問】

#### ①羽曳野市職員としての障害者雇用の現状について

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬施行令の一部を改正する政令の公布により、国及び地方公共団体に係る障害者雇用率が2.6%から3.0%(令和8年6月30日までの間は2.8%)となりました。現在羽曳野市職員として採用されている障害者の雇用率について質問しました。

#### ②羽曳野のチャレンジ雇用について

堺市等で実施されている障害者対象のチャレンジ雇用について、羽曳野市でもそういった計画があるかどうかお聞きしました。

### 【答弁】

羽曳野市職員の障害者雇用率は令和7年6月1日現在2.74%となっている。現在、採用試験を順次実施している。

チャレンジ雇用については現在計画はないが、他市の事例について調査研究を行っていく。

## (2) 防災の取り組みについて

### 【質問】

#### ①避難行動要支援者制度について

近い将来、南海トラフ巨大地震のような大規模災害が起こるとされている今、羽曳野市においては大型防災備蓄倉庫の整備等が進められています。そういった行政での備えに加えて、日頃から個人でできる自助の取り組みや、地域での助け合いによる共助の取り組みの大切さを痛感しています。もしもの時の避難行動に不安があるというお声を、ご高齢者の方や障害のある方といった、避難行動に何らかの支障を抱える方からよくお聞きします。羽曳野市では、避難行動に何らかの困難を抱える避難行動要支援者について、台帳登録、随時個別の避難計画作成の働きかけを行っているとのことですが、避難行動要支援者台帳の登録者数と個別の避難計画作成の進捗についてお聞きしました。

### 【答弁】

羽曳野市では、令和6年度より避難行動要支援者台帳への登録及び更新申請に合わせ、「個別避難計画」の策定を重点的に進めている。令和7年10月1日現在、避難行動の支援対象者は9,780人、そのうち避難行動要支援者台帳登録者数は3,423人。個別避難計画の作成件数は936件となっている。

## (3) 羽曳野市教育振興基本計画について

### 【質問】

#### ①地域と学校が連携した教育活動について

令和7年3月、令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間として、羽曳野市教育振興基本計画が策定されました。本計画は本市の教育が目指す基本的な方向性や今後取り組む具体的施策を明らかにするものです。本計画から、地域の人材を活かし地域と学校が連携した教育活動について質問しました。

#### ②支援を要する子どもたちに対する、地域と連携した学習支援について

不登校等、支援を要する子どもたちに対して、地域と連携して行われている取り組みがあるかどうかお聞きしました。

### 【答弁】

地域と連携した教育環境づくりのために、「地域教育力の向上」と「コミュニティ・スクールの推進」に取り組んでいる。地域ボランティアの協力を得て授業のサポートをしていただいたり、校内環境整備についても協力を得ている。不登校の子どもたちの支援としては、東西2拠点に教育支援センターを置いて、教員OBや大学生による学習支援をしている。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費																
<p>支出額 _____ 38,500 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円</p> <p>(按分: _____ %)</p>	<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____ )</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )</p>																
<p>領 収 証</p> <p>新田百合子 様 令和7年11月12日</p> <p>★ 円 22500-</p> <p>但 ポスティング代として 上記正に領収いたしました</p> <table border="1"> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税別)</td> <td>金額(税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>22500</td> <td>24750</td> <td>3500</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>原 田 新 聞 舗 藤井寺 羽曳野市野々上5-2-4 TEL072-955-4125 FAX072-955-4157 藤井寺北 羽曳野市島泉9-14-2 TEL072-955-8041 FAX072-955-4157 所 長 原 田 智 功 T6-8107-2423-0586</p> <p>ココヨ ウケ-1048</p>		税率	金額(税別)	金額(税込)	消費税額等	10%	22500	24750	3500	税率	金額(税抜・税込)	消費税額等		%			
税率	金額(税別)	金額(税込)	消費税額等														
10%	22500	24750	3500														
税率	金額(税抜・税込)	消費税額等															
%																	

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費
<p>支出額      _____ 27,350 _____ 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額</p> <p>_____ 円</p> <p>(按分:          %)</p>	<p>※消耗品の場合</p> <p>【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地:          )</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (          )</p>
<p>※別添のとおり</p>	

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

# 領収書

2025年12月19日

鞠山百合子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 27,350円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC46103861	品名：市政報告チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 14,000部×1種類 / 加工1：二つ折り キャンペーン(オプション料込み) 加工2：	1	27,350	27,350
合 計				27,350

## 特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。  
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費															
<p>支出額 _____ 41,250 _____ 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円 (按分: _____ %)</p>	<p>※消耗品の場合 【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____ )</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )</p>															
<p>領 収 証</p> <p>利也子自合子 様 27年 12月 23日</p> <p>★ 41,250 -</p> <p>但 正行代</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <table border="1"> <tr> <td>内 訳</td> <td>金額(税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>37.500 -</td> <td>3.750 -</td> </tr> <tr> <td>10 %</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜・税込)</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>原 田 新 聞 舗 藤井寺 羽曳野市野々上5-2-4 TEL072-955-4125 FAX072-955-4157 藤井寺北 羽曳野市島泉9-14-2 TEL072-955-8041 FAX072-955-4157 所 長 原 田 智 功 T6-8107-2423-0586</p> <p>コクヨ ウケ-1048 登録番号</p>		内 訳	金額(税抜・税込)	消費税額等	税率	37.500 -	3.750 -	10 %			税率	金額(税抜・税込)	消費税額等	%		
内 訳	金額(税抜・税込)	消費税額等														
税率	37.500 -	3.750 -														
10 %																
税率	金額(税抜・税込)	消費税額等														
%																

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。  
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

# まりやま百合子市政報告



皆様こんにちは。  
市議会議員の まりやま百合子 と申します。  
日頃は、私の活動にご理解、ご協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。  
12月に入り、吹く風も冷たく感じられる季節に  
なっただけでしたが、地域の皆様におかれ  
ましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、11月28日より、令和7年第4回定例会が  
開催され、12月8日に一般質問をさせて  
いただきました。

地域の皆様に、質疑内容をお知らせさせていただくとともに、日頃の活動報告をさせて  
いただきたく、公私ともに御多忙な折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、  
ご参加いただけましたら幸いです。

## 開催予定

日時：令和8年 1月24日（土）  
19時より

場所：LICはびきの3階  
小会議室B

日時：令和8年 2月 7日（土）  
19時より

場所：野々上公民館

出席者：やまのは創（羽曳野市長） にしもと宗一（大阪府議会議員）  
あおやぎ仁士（大阪14区衆議院議員）  
まりやま百合子（市議会議員）

※出席者は変更になる可能性があります。

※野々上公民館の駐車場の台数には限りがございます。

できる限り公共交通機関でお越しくださいますよう、お願い申し上げます。

## お問い合わせ

まりやま百合子事務所

羽曳野市野々上1丁目10-6  
TEL.070-8593-4826

## SNS



facebook



Instagram



YouTube



X

# 令和7年第4回定例会／一般質問

## (1) コミュニティソーシャルワーカーの活用について

### 【質問】

- ①制度のはざまや複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組んでいる、コミュニティソーシャルワーカーの活動について質問しました。
- ②様々な背景を抱える子どもたちに対して、学校と連携してコミュニティソーシャルワーカーが活動できる仕組みについて質問しました。

### 【答弁】

令和7年4月～9月でコミュニティソーシャルワーカーが関わったケースは385件。  
学校教育課、スクールソーシャルワーカー、こども家庭支援課、生活福祉課、保健福祉政策課、生活困窮者自立支援事業相談員等が参加する教育福祉連携会議を月1回開催して、地域ネットワークの構築を図っている。

## (2) 学校教員に対する発達障害等の研修について

### 【質問】

- ①日本の小学校・中学校に在籍している児童・生徒のうち、何らかの特別な教育的支援が必要な子どもたちは令和4年度時点で8.8%。教員は知識や経験が不足した状態で、子どもたちの教育に関わらざるを得ない。障害の特性を理解するための研修実施計画について質問しました。
- ②研修を受けた後、日々の学級運営に研修内容をどのように落とし込んでいるのか質問しました。

### 【答弁】

羽曳野市では、市教育委員会主催の支援教育に関する研修を年間20回ほど実施している。  
研修で得た知見を、基本的な環境整備等学びやすい環境を作れるように生かしている。

## (3) 学校図書館の活用について

### 【質問】

- ①学校図書館の役割は、本を貸し出したり読み聞かせをするだけではなく、情報リテラシー教育や教育のハブとなる役割もある。情報が氾濫する現代社会において、情報の真偽を見極め、正しく活用する力を身につけるためには情報リテラシーが不可欠であると考えます。そういった現状から学校図書館を活用した学習支援の取り組みについて質問しました。

### 【答弁】

国の示す新しい学習の指針において、情報活用能力の育成がより一層重視されていることを踏まえ、各学校が策定する学校図書館の年間活動計画に、情報を読み解き、使いこなす力（情報活用能力）を育てる視点を明確に盛り込み、学習活動全体で図書館を積極的に利用するよう指導する予定。

## (4) 公共施設の跡地利用について

### 【質問】

大阪公立大学羽曳野キャンパスの跡地の活用について、大阪府とどういった協議がなされているか質問しました。

### 【答弁】

周辺の地域の活性化、魅力向上に向けて、土地活用の可能性や、市場性の有無についての提案を受けるため、大阪府との共同によるマーケットサウンディングを実施したが、事業者から申し込みがなく、対話の実施に至らなかった。今後も大阪府との協議を継続するとともに、跡地活用が決定するまでの期間について近隣住民の生活環境保全を考え、適切な施設管理をしていただくよう要望していく。